

世田谷コミュニティ財団 第2期（2019年度）事業報告

一般財団法人 世田谷コミュニティ財団

1. 2019年度事業方針と重点課題に対する結果

設立から2期目となる2019年度は、法人として掲げる「まちを育てる生態系をつくる」の具体化に注力し、資金と資源を循環させる仕組みと仕掛けづくりを積極的に行った。具体的には助成プログラム、支援プログラムの開発や採択先団体のサポート、プロボノコミュニティの運営等、2019年度当初掲げた取り組みのうち、主要なものは実施することが出来た。一方で会員、寄付者開拓は端緒についたところであり、次年度以降のより積極的な展開が求められる。

重点課題に対する取り組みは以下の通り。

【重点課題】

- ・ 助成プログラムの開発・運営と寄付の開拓による世田谷コミュニティ財団としての事業の可視化・具体化
→設立記念助成プログラム「ココロマチ」の立ち上げと、助成先の採択・支援を実施した。また事業指定助成「チア☆せた！」のプログラムの立案を行い、財団理事および運営サポーターによる伴走支援を実践した。
- ・ プロボノコミュニティの運営・拡大や遺贈寄付推進に向けたネットワークづくりなど、担い手育成・人材発掘に向けた取り組み
→プロボノコミュニティの運営については、あらたに運営サポーターを迎え、チームの立ち上げと企画立案を行ったほか、試行的なプログラムを実施した。遺贈寄付については今年度は十分な取り組みには至らなかった。
- ・ ステークホルダーとのコミュニケーションの充実
→各種セミナー開催やイベント開催を通じて、設立寄付者や既存寄付者、関心層に対する情報発信を行い、関心喚起を促すことが出来た。
- ・ 安定的な事務局運営
→会計・広報等の基本的な実務の基礎を整えたほか、定期的な理事会運営により、法人内のコミュニケーションを推進した。会員拡大に向けた施策は十分行うに至らなかった。
- ・ ボランティアを含む多様な担い手が財団の事業・運営に関わりやすい仕組みづくり
→運営サポーターの数が拡大したことに加えて、コミットメントもより高く取り組むことが出来た。プロボノチームの立ち上げにより、幅広い関心層に対して訴求する素地ができた。

2. 事業構成

2019年度に実施した事業は以下の通り。

(1) 公益目的事業

- 1) 助成プログラム開発・運営と寄付の開拓

- 2) 民間公益活動の担い手育成に向けた体制づくり
- 3) 情報提供と成果の発信

(2) 収益事業

なし

3. 事業の詳細

(1) 助成プログラムの開発・運営と寄付の開拓

1) 概要

- ① 設立記念助成事業の運営
- ② 事業指定助成プログラムの企画立案・運営

の2点に特に重点的に取り組んだ。

これによって、世田谷区内外に存在する資源を開拓すると共に、ネットワークを広げ、都市型コミュニティが抱える社会課題の所在を明らかにした。

また助成プログラムの企画立案・運営を通じてコミュニティ財団として求められる基本的な運営スキルを実践的に獲得した。

2) 各事業の詳細

① 設立記念助成事業の企画立案・運営

2018年度に公開した設立記念助成プログラム「ココロマチ～農ある世田谷は実りを増やす」について、2019年6月に審査会を開催し、採択団体が決定した。

助成候補団体としては都市と農の繋がりを活かした公益活動に取り組む5つの団体からのエントリーを経て、公開プレゼンテーションを実施した。また5名の審査委員によって公平・公正に審査を行った。

審査の結果2つの助成先団体が確定し、支援先として公開した。

(採択団体：じゅんかんチャレンジ世田谷桜丘推進協議会、テヅクリ畑の会)

支援決定後は、財団のウェブサイトやFacebook、Twitter等のSNSによって、各団体の活動紹介をおこなったほか、助成先の成果発揮にむけて、理事・運営サポーター等が伴走支援を行った。

またこれに関連して、2019年11月には「世田谷農ツアー上祖師谷編」を開催した。ツアーには一般参加者20名と財団関係者4名が参加した。

また世田谷区との意見交換の場を設け、区内の農や緑の保全、担い手育成について協力できる事項を模索した。

さらにCOVID-19により中止となったものの、3月7日には、じゅんかんチャレンジ世田谷桜丘推進協議会と協力し、「じゅんかんフォーラム2020」において、世田谷区を中心とした都市農地の関係者をネットワークする「せたがや農フォーラム」の立ち上げに向けた活動を

開始する計画であった。

② 事業指定助成プログラムの運営

2019年4月に開催した「世田谷スプリングサミット」において、新たな支援プログラム「事業指定プログラムチア☆せた！」を公開し、支援先の公募を行った。公募には4団体がエントリーを行い、公開プレゼンテーション会を行った。また審査に先立ってFacebookによる応援投票を行った。これとは別に、4名の審査委員による審査会を設置し、支援先の採択を公平・公正に行った。

採択先決定後は、採択先である「一般社団法人北沢おせっかいクラブ」と連携協定を締結し、その内容を公開した。支援確定後は、財団理事・運営サポーターが伴走し、子ども食堂のネットワーク構築やフードパントリー事業の実現に向けて、商店街や社会福祉協議会をはじめとする地域組織、電鉄会社等のステークホルダーとのコミュニケーションの拡大をサポートした。またCOVID-19により中止となったが、2020年3月には子ども食堂をテーマとする大規模イベント「下北沢こども食堂まつり」の開催を計画していた。

③ 冠基金プログラムの運営

個人・法人を念頭に寄付者のニーズや意向に基づいた基金を設置し、助成ニーズや地域課題に合わせ助成プログラムを寄付者とコミュニケーションを取りながら構築する冠基金プログラムの設立を目指したが、本年度は十分なアクションを行うには至らなかった。

④ 寄付の開拓

ファンレイジングチームでの検討を通じて、ポストカード販売による寄付や、未使用ハガキ・切手の回収という形での寄付、代表理事個人の取り組みではあるがバースデイドネーションなど、様々な実験的取り組みも実施した。また、株式会社エニシフルコンサルティングによるGOENの個別コンサルティングを受け、GOENを活用したKPIの考え方や寄付プログラムの設計のしかたなどを学んだ。

(2) 民間公益活動の担い手育成に向けた体制づくり

① 遺贈寄付推進に向けた体制づくり

士業者とのネットワークづくりや、NPO等の民間公益活動の担い手に対する意識啓発・研修機会の提供を目指したが、今年度は十分な取り組みを行うには至らなかった。

② プロボノコミュニティの運営・拡大

社会人が持つ社会貢献意欲をくみ取り、地域で活躍する機会の提供する観点から、プロボノ人材を開拓・育成し、コミュニティの運営を行った。

2019年6月には「第2回プロボノギャザリング」を開催した。

本年度は特にあらたに「プロボノチーム」を立ち上げ、運営サポーターを増員した。またプロボノチームが主体となり「世田谷あそびクリエイティブ部」を立ち上げ、コミュニティの中で住民同士が出会い、繋がりを構築しながら、社会課題に気づき、その先の実践に繋がる

コミュニケーションの場を構築した。

③ セミナーやイベント等の開催

2019年9月に「私鉄3.0」をテーマとして、これからの都市郊外のコミュニティのあり方を考えるセミナーを開催した。当日は75名ほどの参加者を得て、4人のパネリストと共にディスカッションを行った。また開催結果についてはウェブサイトやSNSを通じて公開した。

2019年11月には、「世田谷巡りまち歩きツアー」と題し、下北沢周辺のまち歩きイベントを開催した。イベントには11名が参加し、世田谷区内の文化財や、まちで活動する団体や組織、人を訪問するなどを行った。

(3) 情報提供と成果の発信

当財団の事業を広く一般市民に公開し、寄付やボランティアによる参加を喚起するため、ウェブサイトやメール配信、SNSの活用等により、必要な情報提供と成果の発信を行った。

また2019年4月には、財団設立1周年の活動報告の場として「世田谷スプリングサミット」を開催し、80名を超える来場者を得た。

2019年春には、学術機関誌「都市社会研究」(第11号)(世田谷区発行)において、世田谷コミュニティ財団の設立経緯について寄稿を行った。

また同じく日本地域政策学会が発行する学術機関誌「日本地域政策研究」(第22号)において、「コミュニティ財団という可能性」をテーマに寄稿を行った。

また地域デザイン学会からの依頼を受けて、同学会が開催する「シビックエコノミーフォーラム」に登壇し、「地域における新たな関わり方」をテーマにプレゼンテーションを行った。

2019年11月には学芸大学附属国際中等教育学校からの招きを得て、同校6年生(高校3年生に相当)を対象に、コミュニティ財団の活動について講義を行った。

3.2 法人運營業務

その他、法人運営にかかる業務は以下の通り。

(1) 理事会の開催

合計で12回の理事会を開催した。理事会では各事業の進捗を共有すると共に、取り組み内容や方針、実際の事業内容について、理事間での意見交換を積極的に行った。

また法人の経営や法務、労務、人事、情報発信等に関する状況の共有や意見交換を行った。またこれとは別に、理事少数による事前・事後の協議や実務面での協議を行う場を設けた。

開催年月日	回数・名称	出席者
2019年4月24日	第13回理事会	理事9人中5名、監事1名
2019年5月22日	第14回理事会	理事9人中8名、監事1名、オブザーバー1名(アドバイザー)
2019年6月12日	臨時理事会	理事9人中7名
2019年6月24日	第15回理事会	理事9人中6名、オブザーバー1名(アドバイザー)
2019年7月22日	第16回理事会	理事9人中7名、監事1名、オブザーバー1名

		(アドバイザー)
2019年9月3日	第17回理事会	理事9人中7名、監事1名、オブザーバー1名 (アドバイザー)
2019年9月20日	第18回理事会	理事9人中7名、監事1名
2019年10月30日	第19回理事会	理事9人中5名
2019年11月18日	第20回理事会	理事9人中6名、監事2名
2019年12月17日	第21回理事会	理事9人中5名、監事1名、オブザーバー1名 (運営サポーター)
2020年1月24日	第22回理事会	理事9人中7名、監事1名
2020年2月19日	第23回理事会	理事9人中5名
2020年3月23日	第24回理事会	理事9人中5名、オブザーバー1名(アドバイザー)

(2) 評議会の開催

2019年6月に定時評議員会を開催した。評議員会では事業報告、決算、理事・監事・運営サポーターの活動状況について共有した。

(3) 寄付者等の情報管理

寄付者を含むステークホルダーの情報管理データベースを通常通り運用した。収集した情報はファンドレイジングや情報発信に利用した。

(4) 財団の運営事務と管理体制の整備

事務事業の定期的なフローを確立させ、効率的に業務が行えるよう工夫した。ウェブサイトの管理、情報管理などを徹底したほか、状況について随時理事会で共有した。

(5) 世田谷区内外のステークホルダーとの関係構築

世田谷区内外のステークホルダーに対し、財団設立と事業内容を広く伝える機会を積極的に生み出した。詳しくは各事業の詳細を参照のこと。

世田谷コミュニティ財団 第3期（2020年度）事業報告

2021/03/31

一般財団法人 世田谷コミュニティ財団

1. 2020年度事業方針と重点課題に対する結果

設立から3期目となる2020年度は、法人として掲げる「まちを育てる生態系をつくる」の具体化により注力し、資金と資源を循環させる仕組みと仕掛けづくりを積極的に行うことを掲げていた。また寄付者・支援者とのコミュニケーションを積極的に行い、生態系のさらなる発展を志すこととしていた。

2020年冬～春にかけて、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、多くの活動が中止や変更を余儀なくされた。また運営の中核を担う役員や運営サポーター、ボランティアの方々も、身体的・物理的にも、また心理的にも大きな変化にさらされた年となった。こうした大きな社会変化と動揺の中で、当財団として出来ること、やるべきことを模索しながら活動した1年となった。

重点課題に対する対応と結果は以下の通り。

【重点課題】

- ・ 2019年度の助成・支援プログラムから生まれた成果の活用を通じた新たな事業開発
→設立記念助成“ココロマチ”の成果を活かした、都市と農に関するプロジェクトの実践や、事業指定プログラム「チア☆せた!」における伴走支援の実施など、過去2年間の成果を次につなげるアクションを続けることが出来た。
→新型コロナウイルス感染症への対応として、新たに「かけはし基金」を新設し、寄付開拓と助成の実施、新型コロナウイルス感染症によって生まれた社会課題の可視化に務めることが出来た。
- ・ プロボノコミュニティや寄付者コミュニティの運営・拡大やネットワークづくり
→従来予定していた対面型のイベント等は、その多くが延期や中止となった。一方で、オンラインの繋がりを活かした「みんなでソロさんぽ」の開催や、緊急事態宣言の狭間で、感染症対策を実施しながら開催したランイベントなどは、従来にはない参加者のすそ野拡大を感じる結果となった。
- ・ ステークホルダーとのコミュニケーションの充実
→昭和女子大学や東京都市大学、多摩美術大学などの区内に立地する大学への訪問や、高校との連携に向けた面談の実施、企業連携に向けたコミュニケーションの充実などを行った。
また二子玉川ライズS.C.からかけはし基金に対して、東急セキュリティから財団への寄付をそれぞれ受けることが出来た。
- ・ 安定的な事務局運営
→常務理事職の拡充に伴い、代表理事・常務理事・専務理事の3名による執行体制をとることが出来た。
- ・ ボランティアを含む多様な担い手が財団の事業・運営に関わりやすい仕組みづくり
→楽天株式会社からの半年間に亘る伴走支援では、ボランティア社員とのコミュニケーションを継続し、成果を上げることが出来た。またボランティア受け入れに向けたルールを整理し、今後のボランティアやインターンの受け入れに向けた準備を進めることが出来た。
- ・ 会員および寄付者の開拓による、法人運営の基盤づくり

→対面でのコミュニケーションが難しい中で、かけはし基金の寄付者やプロボノ参加者に対しては、インタビューを実施し、記事作成を行うなど、寄付者とのコミュニケーションを進めた。また情報発信を継続的に行い、各種イベントを web サイトや SNS を通じて会員や寄付者に呼び掛けるなどのアクションを行った。またアニュアルレポートを積極的に活用し、法人のアクションに理解を広げると共に、取材やセミナー、インタビュー等についてはほぼ全ての依頼に対応し、当財団が実施している取り組みの発信に努めた。

2. 事業構成

2020 年度に実施した事業は以下の通り。

(1) 公益目的事業

1) 事業開発

- ① 助成・支援プログラムの成果を活かした新たな事業開発・運営
- ② 民間公益活動の担い手育成に向けた体制づくり

2) 受託事業

- ① 遊び場開放事業運営委託

3) 管理

- ① 寄付者や協力者の開拓
- ② 情報提供と成果の発信

(2) 収益事業

なし

3. 事業の詳細

(1) 公益目的事業

1) 事業開発

① 助成・支援プログラムの成果や、得られた繋がりを活かした新たな事業開発・運営

2019年度までに実施した設立記念助成事業「ココロマチ」、事業指定プログラム「チア☆せた!」について、事業終了まで引き続き支援先に対する伴走を行った。また得られた成果を基に、より幅広いステークホルダーを巻き込んだ事業展開に向けて、実践を重ねた。

またこれらを通じて、個人・民間企業・地域組織・行政等とのネットワークを拡大させ、コミュニティ財団として求められる地域連携の姿を具体化すべく、アクションを行った。

i) 都市と農を巡る新たな戦略と実践

都市と農をテーマとして実施した設立記念助成プログラム「ココロマチ」について、オンライン形式による報告会を開催した。報告会は、昭和女子大学との共催イベントとし、50名程度の参加者を得た。またこれに先立ち、テヅクリ畑の会が開催するイベント(手づくり市場)に参加し、取材の後、紹介動画を作成・公開した。

また「ココロマチ」で得られた成果を踏まえて、都市部における今後の「農」のあり方や可能性をより実践的な観点から検討・実証した。具体的には当財団の■■■■理事や■■■■理事■■■■理事が関わり、設立記念助成プログラム「ココロマチ」の審査員のひとりであるJA東京中央常務理事の■■■■氏が所有し、世田谷区千歳台にて約100年続く福田農園を舞台に、都市住民が都市農業を理解し、農家を応援するコミュニティ農園を始動するために検討を重ねた。福田コミュニティ農園は2021年4月に開園の予定である。

ii) 事業指定プログラム

事業指定プログラム「チア☆せた!」では、昨年度に引き続き、2019年度に大賞を受賞した「北沢おせっかいクラブ」を対象に伴走支援を行った。

北沢おせっかいクラブでは、主に下北沢～三軒茶屋を中心に、北沢エリアに点在するコミュニティ食堂やこども食堂等の取り組みを、ネットワーク化することで、情報面・事業面での連携を進め、地域住民の支えあいを効果的に行う「茶沢コミュニティダイニングプロジェクト」を企画、当初当財団では、2019年10月25日から2020年3月まで伴走支援を行う予定としていた。

また伴走支援においては当初、

- 1) 個々の食堂をつなぐための関係者会議の開催
- 2) プレイヤー同士やユーザーをつなぐためのシステムづくり
- 3) 食材のシェア・マッチングの仕組みづくり(フードバンク)

を支援内容として想定していた。その後、話し合いの中から2020年3月に「下北沢子ども食堂まつり」を開催することとなり、当財団副理事長でもある■■■■氏を実行委員長に、同イベントの準備が進められた。しかし、2020年2月からの新型コロナウイルス感染症拡大により、同イベントは残念ながら中止となった。(ここまでが2019年度事業に該当する)

2020年度は、イベント中止と新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、北沢おせっかいクラブ自

身が取り組み内容を再考し、当財団としてはその検討に伴走することとなった。

2020 年度秋以降は、当初想定していた「食材のシェア・マッチングの仕組みづくり（フードバンク）」を実現すべく、支援者の発掘や企画立案のサポート、クラウドファンディングの準備サポート等を行った。2021 年 1 月以降は、クラウドファンディングを当財団のプラットフォームを活用する形式で実施し、目標金額を達成した。

iii)かけはし基金の設立・運営

2020 年度世界的に蔓延した新型コロナウイルス感染症拡大下において、社会的・経済的変化により困窮する社会的弱者を支えるため、2020 年 5 月 27 日に「新型コロナウイルス感染症・対策支援基金（通称：かけはし基金）」を設置し、寄付募集を開始するとともに、社会的弱者を支える民間公益活動団体の活動の支援・育成を目的とした助成事業を実施した。

寄付募集は、2020 年 5 月 27 日から 7 月 31 日まで実施し、寄付 147 件、総額 2,406,760 円の寄付を受領した。

助成事業は、2020 年 6 月 10 日までに 4 団体の応募があり、6 月 12 日に外部審査員も交えた 3 名の審査員によるオンライン審査会の結果、「生きづらさを抱えた子とその親が楽しく学び暮らせるまちづくり」（多様な学びプロジェクト@せたがや）と「せたがやこどもフードパントリー」（せたがやこどもフードパントリー実行委員会）の 2 団体を採択し、それぞれ助成を実施した。

また基金の成果発信として、2020 年 9 月 6 日に開催された「超福祉展 2020」にて、「新型コロナと地域コミュニティのこれから～かけはし基金の経験から」というテーマでセッションを実施し、280 人に視聴いただいた。

さらに、二子玉川ライズ・ショッピングセンターより、2020 年 8 月 3 日～9 月 10 日に開催した「[平日限定]グルメチケット 500 円キャッシュバック！～EAT&SMILE 食べて笑顔に。おいしいひととき。～」において、利用のあった二子玉川ライズ S.C.グルメチケットの 10%相当の 142,950 円を「かけはし基金」の支援にいただいた。

未だコロナ蔓延の収束が見えないことから、2021 年 3 月 9 日より同基金の寄付募集を再開し、2021 年度も引き続き、同基金による助成事業を実施する予定である。

② 民間公益活動の担い手育成に向けた体制づくり

2019 年度後半に本格化したプロボノコミュニティの育成に関するアクションを、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた取り組みと両立させながら、オンラインのコミュニケーションも最大限活用し、継続した。これによって、市民が気軽にまちに関わることが出来る仕組みやしかけを充実させ、担い手のすそ野拡大を志し、世田谷区内外の民間公益活動の担い手を幅広く発掘し、民設民営のコミュニティ財団ならではの「まちを支える生態系（エコシステム）」の構築に取り組んだ。

i)プロボノコミュニティの育成・運営

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、2019 年度末時点で想定していた各種イベント等の多くは、中止を余儀なくされた。

一方で、在宅勤務の拡大や遠方への訪問の自粛、健康維持の観点から、居住地周辺の再発見や体力増進の機会づくりに対する需要が高まっていることを踏まえて、オンラインとオフラインを組み合わせた新しい取り組みとして「みんなでソロさんぽ」を企画し、実践した。

「みんなでソロさんぽ」は、3 ステップを 1 クールとし、準備回も含めると、4 クール実施した。

またこの取り組みから派生する形で、「ゆるラン」イベントの開催や、ウォークの企画などを行った（ウォークについては緊急事態宣言により開催延期が決定し、感染拡大状況を見極めながら、2021年春に改めて開催予定）。

本年は、SNS等のオンラインをフル活用し、新たな可能性に挑戦した年となった。対面でのコミュニケーションが難しい中での活動となったが、結果としてはプロボノ参加者の数は増加し、コミュニケーションも円滑に進んだ1年となった。

ii)遺贈寄付推進に向けた体制づくり

本年度は、遺贈寄付推進に向けた取り組みについて、実践することが出来なかった。

2) 受託事業

① 遊び場開放事業運営委託

遊び場開放事業は、子どもたちの安全な遊び場の確保のために、区立小学校の校庭を開放するもので、区立小学校61校のうち、56校で実施している。2020年度、遊び場開放事業を世田谷区教育委員会より当財団が一括受託し、各校の運営委員会へ委託する形で運営を実施した。

3) 管理

① 寄付者や協力者の開拓

i)寄付者・協力者の開拓とコミュニケーションの推進

新たに設置したかけはし基金では、設立寄付者も含めた既存寄付者に対して、周知を行うと共に、寄付者の声のweb掲載、応援人からのコメントの収集など、今まで培ってきた繋がりを活かした実践とした。

また、採択先に伴走しながら、ファンドレイズを行う、またそれに必要なプラットフォームを当財団自ら立ち上げるなどのアクションを行った。

かけはし基金の設置にあたっては、プレスリリースを含めた情報発信を積極的に行った。この結果、J-WaveやFM世田谷といったメディア掲載、ローカル情報のweb媒体への掲載などの反応があった。秋には渋谷で開催されたオンライン形式の「超福祉展」に登壇し、支援先も含めたパネルディスカッションを開催した。

また上述の通り二子玉川ライズ S.C.のチャリティキャンペーンの寄付先として選定頂くことが出来た。さらには東急セキュリティ株式会社からの寄付を得ることが出来た。

ii)その他、区内外の課題解決やネットワーク促進に向けた各種アクションの実施

昭和女子大学との連携構築に向けて、オンライン形式でのセミナー開催を2回に分けて行った。共催形式のイベントとし、当初予定では昭和女子大学キャンパス内の施設を借り（但し緊急事態宣言の発令により完全オンラインへシフト）、教員の登壇も頂くなど、全面的な協力を得ることが出来た。また高校との連携に向けた意見交換も実施することが出来た。

その他、東京都市大学や多摩美術大学など、大学との連携強化に向けたアクションを実施した。

また世田谷区との間でも、連携強化に向けた意見交換を実施することが出来た。

楽天株式会社から、半年間にわたりプロボノ支援を受けた。支援にあたっては、5名の社員プロボノを受け入れ、webサイトの全面リニューアルに向けた支援や、イベント開催のサポート、告知協力、実際の社員の参加などを得ることが出来た。また楽天株式会社社内での報告会に参加し、活動内容を広く社内にフィードバックすることを通じて、当財団の活動の理解促進に務めた。

クリエイティブ・シティ・コンソーシアムと連携し、配信形式によるオンラインイベントを開催した。企画立案から当財団が関わり、当日は共催形式のイベントを開催した。ゲスト3名に加えて、当財団代表理事、常務理事、理事が登壇し、イベント開催のまとめをwebサイトに掲載した。

② 情報提供と成果の発信

当財団の事業を広く一般市民に公開し、寄付やボランティアによる参加を喚起するため、ウェブサイトやメール配信、SNSの活用等により、必要な情報提供と成果の発信を行った。

SNSはイベント開催ごとに配信を行い、重要なイベントについては開催結果の記事掲載も行った。記事作成にあたっては、プロボノメンバーの協力も得て実施した。

また各種セミナーやインタビューにも積極的に対応した。具体的には、日経ARIA、日本生活協同組合連合会でのセミナーや、東京学芸大附属国際中等教育学校において、高校3年生を対象に行った授業などが挙げられる。

(2) 収益事業

なし

4. 法人運營業務

その他、法人運営にかかる業務は以下の通り。

(1) 理事会の開催

年間を通じて、毎月1回、計12回の理事会と、臨時理事会（2020年6月20日）1回を開催した。

理事会では各事業の進捗を共有すると共に、取り組み内容や方針、実際の事業内容について、理事間での意見交換を積極的に行った。

また法人の経営や法務、労務、人事、情報発信等に関する状況の共有や意見交換を行った。またこれとは別に、理事少数による事前・事後の協議や実務面での協議を行う場を設けた。その他、次年度以降のアクションについて集中的に議論を行う場を設けた。

開催年月日	回数・名称	出席者
2020年4月20日	第25回理事会	理事9人中7名、監事1名、オブザーバー2名（評議員、アドバイザー）
2020年5月21日	第26回理事会	理事9人中8名、監事1名
2020年6月20日	臨時理事会	理事9人中9名（書面評決）
2020年6月23日	第27回理事会	理事9人中8名、監事1名、オブザーバー1名（評議員）
2020年7月28日	第28回理事会	理事9人中6名、監事1名、オブザーバー1名（評議員）
2020年8月27日	第29回理事会	理事9人中7名、監事1名
2020年9月28日	第30回理事会	理事9人中7名、監事1名
2020年10月20日	第31回理事会	理事9人中7名、監事1名
2020年11月16日	第32回理事会	理事9人中8名、監事1名
2020年12月14日	第33回理事会	理事9人中7名、監事1名

2021年1月26日	第34回理事会	理事9人中8名、監事1名
2021年2月26日	第35回理事会	理事9人中8名、監事1名、オブザーバー1名（評議員）
2021年3月29日	第36回理事会	理事9人中7名、監事1名

(2) 評議会の開催

定時評議員会として、期間内に1回(2020年5月11日)、臨時評議員会を1回(2021年3月16日)、それぞれ開催した。新型コロナウイルス感染症への対応として、ZOOMによるオンライン形式による開催とした。

(3) 寄付者等の情報管理

寄付者を含むステークホルダーの情報管理データベースを管理した。収集した情報はファンドレイジングや情報発信に利用した。

(4) 財団の運営事務と管理体制の整備

事務事業の定期的なフローを確立させる観点から、代表理事・常務理事・専務理事の3名による会議を開催した。新型コロナウイルス感染症への対応として、オンライン形式による開催を主とし、必要に応じて対面によるミーティングを開催した。また Slack を通じて日常的に業務のやり取りを行い、効率的な執行を心掛けた。

その他、ウェブサイトの管理、SNS での発信、必要な規程類やガバナンス強化に向けた取り組みを行った。また非営利組織評価センターが実施するベーシックガバナンスチェックに申請し、無事完了した。

全国コミュニティ財団協会が開催するブロック会議や、会員との意見交換会に参加し、各地のコミュニティ財団との意見交換や知見共有に務めた。

世田谷コミュニティ財団 第4期（2021年度）事業報告

2022/03/31 一般財団法人 世田谷コミュニティ財団

1. 2021年度事業方針と重点課題に対する結果

設立から4期目となる2021年度は、法人として掲げる「まちを育てる生態系をつくる」の具体化に向けて、下記の3つの重点課題の達成を目指した。

2021年度は、2020年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大に関する社会的影響が続き、対面でのイベント開催やミーティングの実施などが大きく制限された1年となった。運営面ではそれによる困難が大きかったが、オンラインでの試みを続けるなど、さまざまな制約の中で、取り得るアクションを広げた1年となった。

【重点課題】

- ・ 3年間の成果を可視化し、寄付者・協力者等の各種ステークホルダーにより良く伝えられる環境・状況を整えること
→12月に開催したコミュニティギャザリングの実施、webサイトの改訂、メールマガジンによる定期的な情報発信など、世田谷コミュニティ財団としてのアクションを、寄付者はじめステークホルダーに届けることに注力した。
- ・ 2020年度に取り組んだ事業や連携等の各種成果を活かし、より大きな「まちを支える生態系」の広がりを生み出すこと
→かけはし基金の2事業年度目の助成実施、プロボノコミュニティによる活動の継続、福田コミュニティ農園の活動継続、チア☆せた！の次のプログラム展開に向けた振り返りやワークショップの実施など、成果を活かし、次なるアクションにつなげる取り組みを続けた
- ・ 新たな事業を育て、取り組みを軸に人の輪と生態系を広げていく努力を続けること
→せたがやインターンシップの実施、まちづくりアーカイブスの継続的な活動、災害復興支援基金の立ち上げ、遺贈寄付の推進に向けた取り組みの本格化など、新たな事業を展開した。

2. 事業構成

2020年度に実施した事業は以下の通り。

(1) 公益目的事業

1) 事業開発

- ① 助成・支援プログラムの成果を活かした新たな事業開発・運営
- ② 民間公益活動の担い手育成に向けた体制づくり

2) 受託事業

- ① 遊び場開放事業運営委託

3) 管理

- ① 寄付者や協力者の開拓
- ② 情報提供と成果の発信

(2) 収益事業

なし

3. 事業の詳細

(1) 公益目的事業

1) 事業開発

1 助成・支援プログラムの成果や、得られた繋がりを活かした新たな事業開発・運営

i)事業指定プログラム「チア☆せた！」

2020年度までに実施した事業指定プログラム「Cheer up☆せたがや！」（通称：チア☆せた！）について、成果を総括し新たな事業展開を検討した。

担当理事や業務執行理事との間で、複数に亘り振り返り会を開催したほか、2021年12月に開催された、コミュニティギャザリング in winter の中で、チア☆せた！の成果を活かして新たに企画した「地域資源マッチングワークショップ」のデモンストレーションとしての取組みを行い、企画案の内容検討の一助とした。

これらの試行を踏まえ、チア☆せたについてはプログラムを発展改組し、2022年度以降は世田谷区内でのコミュニティづくりを進める区内外の有志を発掘し、地域と繋げる場づくりを行う方向で検討を続けること、クラウドファンディングの活用等や個別団体への伴走型支援といった知見は、場づくりの結果、集中的な支援を行う団体が生まれた際に活用することなどが見出された。

ii)都市と農を巡る新たな戦略と実践

設立記念助成事業「ココロマチ」の成果を活かし、世田谷区祖師谷にある福田農園でのコミュニティ農園の運営サポートを継続した。

iii)かけはし基金の継続

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う社会環境変化を受けて、2020年度に新たにスタートした「かけはし基金」について、2021年度の寄付募集と助成公募を実施し、あらたにNPO法人すみれブーケを助成先として採択した。

採択結果は、web サイトや SNS、メールマガジン等で発信したほか、12月に開催されたコミュニティギャザリングにおいても、同団体を招聘し、活動紹介と採択にあたってのひと言を頂いた。

また外部審査員と共に採択先のNPO法人すみれブーケが開催するマルシェを訪問し、発信を行った。

iv)マイクロ地域基金設立と試行的運営

世田谷区内の特定の地域における市民の自主的活動に対して助成を行うことで、その地域を活性化することを目的とした基金（マイクロ地域基金）を設置する予定であった。しかしながら、モデル実施として想定していた寄付元団体での内部調整が遅れることになり、今年度は実施に至らなかった。

v)まちづくりアーカイブ新設に向けたアクションの実施

世田谷まちづくりアーカイブスは、世田谷のまちづくりに関する過去の資料を残し、次世代にその経験や知見をつなぐためのプロジェクトである。2021年4月より100人の本屋さんにまちづくり文庫を設置、年間を通じて資料の収集と公開を行った。また、過去の資料を読み解く公開資料整理会をほぼ毎月9回にわたって実施した。これらの活動を通じて、資料提供の申し出や保管場所の提供、原稿依頼の話など、少しずつ活動の輪が広がり始めている。

vi)災害復興支援基金の設立

2021年7月に、新たに災害復興支援基金を設立した。災害時に被災した方々を支える民間公益活動をサポートすることを目的とするもので、基金をあらかじめ設置し、災害発生時にスムーズに寄付募集を行うことを目指す試みである。

基金の設置を記念し、11月には世田谷災害復興支援基金設立オンラインセミナー「災害時の民間支援を考える～“いつか”の“まさか”に備えるために～」を開催した。

日時：2021年11月12日（金）ZOOM開催

主催：一般財団法人世田谷コミュニティ財団

協力：せたがや防災 NPO アクション

後援：社会福祉法人世田谷ボランティア協会

登壇者

世田谷区危機管理部災害対策課、せたがや防災 NPO アクション、せたがや災害ボランティアセンター、公益財団法人ちばの WA 地域づくり基金

また基金設置とオンラインセミナーの開催を契機に、世田谷区内で災害復興支援に関わる団体が集まるボランティアのネットワーク「せたがや防災 NPO アクション」に加盟し、会合に参加したほか、街を実施にあるく防災イベントなどにも財団理事が参加し交流を深めた。

vii)遺贈寄付の推進

9月13日の「国際遺贈寄付の日」にあわせ開催された「遺贈寄付ウィーク」の趣旨に賛同し、一般社団法人全国コミュニティ財団協会、一般社団法人全国レガシーギフト協会と協働しオンラインセミナーを開催した。

「今日から学ぼう遺贈寄付～あなたの想いを繋げるために～」

2021年9月16日（木）・17日（金）（2日連続開催）、ZOOMによるオンライン

また、遺贈寄付の啓蒙を目的とした終活セミナーを世田谷区内3カ所で開催するべく準備をしたが、コロナウィルス感染症蔓延のため、2022年6月に延期することとなった。

viii)ユースの社会参加を促進する新規プログラムの開発

地域の未来を担う次世代を支えることを念頭に、新規プログラムの開発に取り組んだ。具体的にはプログラム開発に向けたニーズ調査を行ったほか、運営チームの立ち上げや、メンター役の開拓に向けて、ヒアリング調査を行った。

また本件を含み、子ども若者世代を幅広く支える基金として「世田谷みらい基金」を立ち上げた。本基金に対しては、二子玉川ライズ開業10周年を記念するイベントの一環として発売されたフォトブックの売り上げの一部が寄付された。

2 民間公益活動の担い手育成に向けた体制づくり

市民が気軽にまちに関わることが出来る仕組みやしかけを充実させ、担い手のすそ野拡大を促した。これによって、世田谷区内外の民間公益活動の担い手を幅広く発掘し、民設民営のコミュニティ財団ならではの「まちを支える生態系（エコシステム）」の構築に取り組んだ。

i) プロボノコミュニティの育成・運営

昨年度に引き続き、「みんなでソロさんぽ」から派生したイベントとして、「ゆるランスペシャル」を開催した。2021年7月には朝のランニングイベントを駒沢公園で開催した。2021年11月には谷沢川沿いを、2022年1月には富士見撮影会を開催した。

またランニングとは別に「みんなでおさんぽゼミナール」として、街を歩き、街に住む方々から歴史や特徴、地域での活動をお話頂く企画を実施した。6月に開催した第1回の烏山寺町編では、烏山駅前の商店街振興組合から協力を得た。また車椅子ユーザーも2名参加し、バリアフリーの観点からも街を見直す機会となった。

10月に開催した豪徳寺・松陰神社編では、過去最高の参加者数を記録した。

2月の代田～下北沢編では、下北沢駅前の商店街に加え、小田急電鉄、京王電鉄からの協力を得ることが出来た。

これらの活動を通じて、世田谷コミュニティ財団に関心を持つ一般社会人とのつながりを得たほか、イベントをきっかけとして寄付者や活動の担い手、協力者として財団の活動を支えて頂くことが出来た。

ii) せたがやインターンシップ

世田谷での NPO インターンシッププログラム実現に向けた有志の取り組みに今年度より参加、区内で若者に関わる活動を行っている5団体（NPO 法人 neomura・一般社団法人おやまちプロジェクト・一般財団法人世田谷トラストまちづくり・NPO 法人国際ボランティア学生協会 IVUSA・世田谷区立希望丘青少年交流センター（アップス））に学生受け入れの実態についてヒアリングを行ったほか、実際に4団体（一般社団法人おやまちプロジェクト・NPO 法人せたがや子育てネット・NPO 法人 neomura・一般社団法人凸凹キッズすぺいす）に協力いただき、公募で集まった10名の学生（高校生含む）を各団体にインターン生として派遣した。最低3日間の活動をそれぞれの活動現場にて行ってもらい、3月末に活動報告会を開催した。

iii) ボランティアの発掘・育成

前年度までに引き続き、世田谷のまちと、世田谷コミュニティ財団の運営を支える担い手として、運営サポーター制度を継続し、イベント開催等で活躍を頂いた。また大学生を中心に若者世代からもボランティアによる応援があった。特に12月のコミュニティ・ギャザリングの開催に際しては、運営サポーターやボランティアに、多くの尽力を頂いた。

2) 受託事業

1 遊び場開放事業運営委託

遊び場開放事業は、子どもたちの安全な遊び場の確保のために区立小学校の校庭を開放するもので、区立小学校61校のうち56校で実施している。2020年度より継続して本事業を世田谷区教育委

員会より当財団が一括受託し、各校に設置されている運営委員会へ再委託する形で運営を実施した。また、遊び場開放の活性化に希望のあった1校に対し、そとあそびプロジェクト・せたがやの外遊び推進員とのつなぎを行い、その開催を支援した。

3) 管理

1 寄付者や協力者の開拓

i) 寄付者・協力者の開拓とコミュニケーションの推進

「まちを支える生態系」を広げる観点から、設立寄付者をはじめとする既存寄付者とのコミュニケーションや、潜在寄付者に対するアプローチを積極的に行い、会員・寄付者の拡大を目指した。具体的にはセミナーやギャザリングの開催、チャリティ企画の実施、まち歩きイベント等の街と人を知る機会の創出などを行った。

<主な内容>

➤ コミュニティギャザリング in winter の開催

2021年12月12日に、コミュニティギャザリングを開催した。ギャザリングでは、前半で2年間の活動状況を報告し、後半ではチア☆せた！の後継にあたる地域資源マッチングワークショップのプロトタイプ実践を行った。

イベントの開催には、当財団の運営サポーターやボランティアからの協力を得た。

➤ メールマガジンの配信

当財団の会員・寄付者および名刺交換をした方々、ミーティングで出会った方々など約600名を対象に、毎月1回メールマガジンを配信した。

主な配信コンテンツは、トピックス（参加者募集など）・プロジェクト進捗（活動状況・検討状況など）・財団の動き（運営状況・渉外状況など）・事務局がキャッチした世田谷のトピックス（世田谷の他団体の活動状況など）で構成した。

➤ はがきドネーションの開催

未使用切手・ハガキなどを集め切手等に交換する取り組み「あなたのハガキが、まちを支える・キャンペーン2022」を、2021年12月31日から2022年2月18日まで実施した。今年度で3回目となり、集まった切手やハガキは切手に交換し、財団の運営に充てることとなった。

ii) その他、区内外の課題解決やネットワーク促進に向けた各種アクションの実施

上記の取り組みに加えて、区内外の課題解決やネットワーク構築・促進に向けて必要なアクションを行った。

具体的には区内の企業や組織、地域社会を構成する諸団体、大学など、世田谷区内外のステークホルダーとの関係構築を進める観点から、対面やオンラインでの情報交換、発表会等への参加を実施した。主なものは下記の通り。

- 「食を通じた地域支援応援プロジェクト」への参加（昭和女子大学）
- 北沢おせっかいクラブ（チアせたの支援先）野菜ピューレ開発（せたがやそだち加工品ビジネスコンテスト優秀賞）における大学との連携サポート（昭和女子大学）

- 居場所を構築しようとする高校生への意見交換・助言（希望丘青少年交流センター・アップス）へ助言

iii)情報提供と成果の発信

当財団の事業を広く一般市民に公開し、寄付やボランティアによる参加を喚起するため、ウェブサイトやメール配信、SNSの活用等により、必要な情報提供と成果の発信を行った。

(2) 収益事業

なし

4. 法人運營業務

その他、法人運営にかかる業務は以下の通り。

(1) 理事会の開催

年間を通じて、毎月1回程度、計11回の理事会と、臨時理事会（2021年12月8日）1回を開催した。

理事会では各事業の進捗を共有すると共に、取り組み内容や方針、実際の事業内容について、理事間での意見交換を積極的に行った。

また法人の経営や法務、労務、人事、情報発信等に関する状況の共有や意見交換を行った。またこれとは別に、理事少数による事前・事後の協議や実務面での協議を行う場を設けた。その他、次年度以降のアクションについて集中的に議論を行う場を設けた。

開催年月日	回数・名称	出席者
2021年4月22日	第37回理事会	理事9人中7名、監事1名
2021年5月19日	第38回理事会	理事9人中8名、監事1名
2021年6月28日	第39回理事会	理事9人中5名、監事1名
2021年7月26日	第40回理事会	理事9人中6名、監事1名
2021年9月28日	第41回理事会	理事9人中8名、監事1名
2021年10月20日	第42回理事会	理事9人中7名、監事1名
2021年11月29日	第43回理事会	理事9人中7名、監事1名
2021年12月8日	臨時理事会	理事9人中9名、監事1名 (電磁的記録により評決)
2021年12月14日	第44回理事会	理事9人中5名、監事1名
2022年1月28日	第45回理事会	理事9人中6名、監事1名
2022年2月16日	第46回理事会	理事9人中8名、監事1名、
2022年3月23日	第47回理事会	理事9人中6名、監事1名、 オブザーバー1名(評議員)

(2) 評議会の開催

定時評議員会として、期間内に1回(2021年5月21日)、臨時評議員会を1回(2022年2月2日)、それぞれ開催した。新型コロナウイルス感染症への対応として、ZOOMによるオンライン形式による開催とした。

(3) 寄付者等の情報管理

寄付者を含むステークホルダーの情報管理データベースの管理・運営を行った。収集した情報はファンドレイジングや情報発信に利用した。

(4) 財団の運営事務と管理体制の整備

事務事業の定期的なフローを確立させ、効率的に業務が行えるよう工夫を行った。事務的な手続き内容や、理事会準備、各プロジェクトに関する事前の打ち合わせや認識共有などを目的に、概ね毎週1回程度、事務局ミーティングを開催した。

また公益認定の取得を目指し、申請に必要な情報管理や内部事務、運営や手続きの精査・円滑化に向けた取り組みを進めた。

正味財産増減計算書の要旨

(2019年4月1日～2020年3月31日)

(円)

科目	2019年度実績
1) 受取会費	408,000
2) 寄付金	516,820
3) 事業収益	532,769
4) 雑収益	261
収益 計	1,457,850
1) 事業費	990,382
人件費	122,504
助成費用	780,000
その他費用（賃借料・事務費等）	87,878
2) 管理費	3,187,413
人件費	1,631,668
その他費用（賃借料・事務費等）	1,555,745
費用 計	4,177,795
当期経常増減額	-2,719,945
当期経常外増減額	-
法人税等	70,003
税引後当期正味財産増減額	-2,789,948
正味財産期首残高	8,630,301
正味財産期末残高	5,840,353

貸借対照表の要旨

(2020年3月31日現在)

(円)

	科目	金額
資 産	1) 流動資産	2,967,960
	現金・預金等	2,894,348
	未収金等	73,612
	2) 固定資産	3,000,000
	基本財産	3,000,000
	資産の部 計	5,967,960
正 味 負 債 財 産	1) 流動負債	127,607
	未払金等	127,607
	負債の部 計	127,607
	1) 正味財産	5,840,353
	(うち当期正味財産増減額)	-2,789,948
	正味財産の部 計	5,840,353
	負債及び正味財産 計	5,967,960

監査報告書

2020年4月17日

一般財団法人世田谷コミュニティ財団
理事長 水谷衣里 殿

一般財団法人世田谷コミュニティ財団
監事 高橋あづさ

監事は、2019年4月1日から2020年3月31日までの2019年度における理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき下記のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監事は、理事と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、2020年4月17日に会計帳簿及び関連する書類の閲覧、照合を行い、当該年度に係る計算書類等（貸借対照表、損益計算書（正味財産増減計算書）及びこれらの附属明細書並びに財産目録）について検討いたしました。

なお、当日は改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」発出中のため会計帳簿及び関連する書類は郵送されたものを閲覧、報告・説明はオンラインシステムにより行い、上記について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類等の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上

貸借対照表 要旨

2021年3月31日現在

(単位:円)

科目名	当年度 (2020年度)	前年度 (2019年度)	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金・預金	27,079,925	2,894,348	24,185,577
前払費用	11,000	11,000	0
未収入金	37,000	33,000	4,000
立替金	0	29,612	-29,612
貯蔵品	9,953	0	9,953
流動資産合計	27,137,878	2,967,960	24,169,918
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	3,000,000	3,000,000	0
基本財産合計	3,000,000	3,000,000	0
固定資産合計	3,000,000	3,000,000	0
資産合計	30,137,878	5,967,960	24,169,918
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	158,811	4,957	153,854
未払費用	0	19,100	-19,100
未払法人税等	514,800	70,000	444,800
預り金	306	24,550	-24,244
仮受金	21,318,025	9,000	21,309,025
流動負債合計	21,991,942	127,607	21,864,335
負債合計	21,991,942	127,607	21,864,335
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	3,172,950	3,000,000	172,950
指定正味財産合計	3,172,950	3,000,000	172,950
(うち基本財産への充当額)	3,000,000	3,000,000	0
2. 一般正味財産			
一般正味財産合計	4,972,986	2,840,353	2,132,633
正味財産合計	8,145,936	5,840,353	2,305,583
負債・純資産合計	30,137,878	5,967,960	24,169,918

正味財産増減計算書 要旨

2020年4月1日から2021年3月31日まで

(単位:円)

科目	当年度 (2019年度)	前年度 (2019年度)	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益	6,726,370	1,457,850	5,268,520
① 受取会費	314,000	408,000	-94,000
② 事業収益	2,068,000	532,769	1,535,231
③ 受取補助金等	576,767	0	576,767
④ 受取寄付金	3,762,853	516,820	3,246,033
⑤ 雑収益	4,750	261	4,489
(2) 経常費用	4,078,937	4,177,795	-98,858
① 事業費	3,070,390	990,382	2,080,008
支払助成金	2,957,284	780,000	2,177,284
諸謝金	11,136	122,504	-111,368
その他費用	101,970	87,878	14,092
② 管理費	1,008,547	3,187,413	-2,178,866
人件費	0	1,440,000	-1,440,000
法定福利費	37	171,900	-171,863
その他費用	1,008,510	1,575,513	-567,003
当期経常増減額	2,647,433	-2,719,945	5,367,378
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
法人税等	514,800	70,003	444,797
当期一般正味財産増減額	2,132,633	-2,789,948	4,922,581
一般正味財産期首残高	2,840,353	5,630,301	-2,789,948
一般正味財産期末残高	4,972,986	2,840,353	2,132,633
II 指定正味財産増減の部			0
① 受取寄付金	3,568,710	0	3,568,710
② 一般正味財産への振替額	-3,395,760	0	-3,395,760
当期指定正味財産増減額	172,950	0	172,950
指定正味財産期首残高	3,000,000	3,000,000	0
指定正味財産期末残高	3,172,950	3,000,000	172,950
III 正味財産期末残高	8,145,936	5,840,353	2,305,583

監査報告書

2021年4月19日

一般財団法人世田谷コミュニティ財団
理事長 水谷衣里 殿

一般財団法人世田谷コミュニティ財団
監事 高橋あづさ

監事は、2020年4月1日から2021年3月31日までの2020年度における理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき下記のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監事は、理事と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、2021年4月19日に会計帳簿及び関連する書類の閲覧、照合を行い、当該年度に係る計算書類等（貸借対照表、損益計算書（正味財産増減計算書）及びこれらの附属明細書並びに財産目録）について検討いたしました。

監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類等の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上

貸借対照表

2022年3月31日現在

(単位:円)

科目名	当年度 (2021年度)	前年度 (2020年度)	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金・預金	7,545,299	26,928,184	-19,382,885
現金	48,763	60,594	-11,831
小口現金	30,579	50,000	-19,421
普通預金	7,465,957	26,817,590	-19,351,633
ゆうちょ	216,255	1,121,738	-905,483
昭和信用金庫	1,136,337	1,820,353	-684,016
住信SBIネット銀行	5,635,129	23,476,880	-17,841,751
ゆうちょ振替口座	478,236	398,619	79,617
その他流動資産	178,688	57,953	120,735
前払費用	11,000	11,000	0
未収入金	159,927	37,000	122,927
貯蔵品	7,761	9,953	-2,192
流動資産合計	7,723,987	26,986,137	-19,262,150
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
昭和信用金庫定期預金	3,000,000	3,000,000	0
基本財産合計	3,000,000	3,000,000	0
(2) 特定資産			
昭和信用金庫かけはし基金	184,519	151,741	32,778
特定資産合計	184,519	151,741	32,778
固定資産合計	3,184,519	3,151,741	32,778
資産合計	10,908,506	30,137,878	-19,229,372
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	15,363	158,811	-143,448
未払費用	31,907	0	31,907
未払法人税等	69,200	514,800	-445,600
預り金	38,934	306	38,628
仮受金	3,852,416	21,318,025	-17,465,609
流動負債合計	4,007,820	21,991,942	-17,984,122
負債合計	4,007,820	21,991,942	-17,984,122
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	3,302,655	3,172,950	129,705
(うち基本財産への充当額)	3,000,000	3,000,000	0
2. 一般正味財産			
一般正味財産合計	3,598,031	4,972,986	-1,374,955
正味財産合計	6,900,686	8,145,936	-1,245,250
負債・純資産合計	10,908,506	30,137,878	-19,229,372

正味財産増減計算書内訳表

2021年4月1日から2022年3月31日まで

科目	当年度 (2021年度)	前年度 (2020年度)	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益	2,555,621	6,726,370	-4,170,749
① 受取会費	377,000	314,000	63,000
年会費	254,000	242,000	12,000
月会費	123,000	72,000	51,000
② 事業収益	1,908,500	2,068,000	-159,500
③ 受取補助金等	0	576,767	-576,767
④ 受取寄付金	268,885	3,762,853	-3,493,968
1 財団の運営サポート	46,663	367,093	-320,430
受取寄付金振替額	222,222	3,395,760	-3,173,538
⑤ 雑収益	1,236	4,750	-3,514
(2) 経常費用	3,814,427	4,078,937	-264,510
① 事業費	2,452,388	3,070,390	-618,002
役員報酬	1,440,000	0	1,440,000
法定福利費	209,737	0	209,737
外注費	0	16,500	-16,500
会議費	35,799	0	35,799
通信費	30,633	140	30,493
支払手数料	34,617	27,840	6,777
賃借料	140,372	0	140,372
保険料	600	0	600
租税公課	0	20,000	-20,000
印刷費	0	0	0
インターネット関連費	329,494	37,490	292,004
支払助成金	200,000	2,957,284	-2,757,284
講師料	20,000	0	20,000
諸謝金	11,136	11,136	0
② 管理費	1,362,039	1,008,547	353,492
役員報酬	960,000	0	960,000
法定福利費	111,412	37	111,375
外注費	14,300	61,600	-47,300
荷造運賃	2,100	0	2,100
会議費	35,801	3,400	32,401
消耗品費	1,980	0	1,980
通信費	9,769	41,760	-31,991
諸会費	30,000	30,000	0
支払手数料	44,462	144,915	-100,453
賃借料	33,428	158,400	-124,972
租税公課	1,200	11,200	-10,000
インターネット関連費	105,556	436,208	-330,652
印刷費	1,004	37,053	-36,049
事務用品費	1,427	2,474	-1,047
講師料	9,600	46,400	-36,800
研修費	0	35,100	-35,100
			0
当期経常増減額	-1,258,806	2,647,433	-3,906,239
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
法人税等	116,149	514,800	-398,651
当期一般正味財産増減額	-1,374,955	2,132,633	-3,507,588
一般正味財産期首残高	4,972,986	2,840,353	2,132,633
一般正味財産期末残高	3,598,031	4,972,986	-1,374,955
			0
II 指定正味財産増減の部			
① 受取寄付金	351,927	3,568,710	-3,216,783
3 事業指定助成(チアセタ)		989,000	-989,000
4 かけはし基金	255,000	2,579,710	-2,324,710
5 まちづくりアーカイブス	23,193		23,193
6 みらい基金	63,734		63,734
8 災害復興支援基金	10,000		10,000
マイクロ地域基金			0
② 一般正味財産への振替額	-222,222	-3,395,760	3,173,538
			0
当期指定正味財産増減額	129,705	172,950	-43,245
指定正味財産期首残高	3,172,950	3,000,000	172,950
指定正味財産期末残高	3,302,655	3,172,950	129,705
			0
III 正味財産期末残高	6,900,686	8,145,936	-1,245,250

財務諸表に関する注記

1. 重要な会計方針

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減及びその残高

基本財産及び特定資産の増減及びその残高は、次の通りである。

(単位: 円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	3,000,000	0	0	3,000,000
小計	3,000,000	0	0	3,000,000
特定資産				
受取寄付金				
かけはし基金	172,950	255,000	222,222	205,728
まちづくりアーカイブス	0	23,193	0	23,193
みらい基金	0	63,734	0	63,734
災害復興支援基金	0	10,000	0	10,000
小計	172,950	351,927	222,222	302,655
合計	3,172,950	351,927	222,222	3,302,655

3. 基本財産の財源等の内訳

基本財産の財源等の内訳は、次の通りである。

(単位: 円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
定期預金	3,000,000	3,000,000	0	0
小計	3,000,000	3,000,000	0	0
特定資産				
受取寄付金				
かけはし基金	205,728	205,728		
まちづくりアーカイブス	23,193	23,193		
みらい基金	63,734	63,734		
災害復興支援基金	10,000	10,000		
小計	302,655	302,655		
合計	3,302,655	3,302,655	0	0

4. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次の通りである。

(単位: 円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期一般正味財産振替額	当期末残高
受取寄付金				
かけはし基金	172,950	255,000	222,222	205,728
合計	172,950	255,000	222,222	205,728

附属明細書

1. 基本財産の明細

(単位:円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
基本財産	定期預金	3,000,000	0	0	3,000,000
	合計	3,000,000	0	0	3,000,000

財産目録

2022年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
流動資産	現金	手許保管	運転資金として	79,342
	預金	普通預金		
		ゆうちょ銀行	運転資金として	216,255
		昭和信用金庫 本店	寄付金の受け入れ口座として	1,136,337
		住信SBIネット銀行	遊び場開放事業の運転資金として	5,635,129
	ゆうちょ振替口座	寄付金の振替口座として	478,236	
前払費用	春蒔プロジェクトに対する前払金	事務所賃借料の前払金	11,000	
未収入金	YOR、シンカブル、エニシフルコンサルティングに対する未収金、法人税還付金	会費・寄付決済の未収金、法人税還付金	159,927	
貯蔵品	切手・印紙を保管	通信費として	7,761	
流動資産合計				7,723,987
固定資産				
基本財産	定期預金	昭和信用金庫 本店	財団の基本財産として管理されている	3,000,000
特定資産	普通預金	昭和信用金庫 本店 かけはし基金	かけはし基金の管理と助成事業の財源として	184,519
固定資産合計				3,184,519
資産合計				10,908,506
流動負債	未払金	世田谷社等	年間FAX代立替分	15,363
	未払費用	法定福利費の未払い額		31,907
	未払法人税等	法人税の未払い額	法人税の支払いに備えたもの	69,200
	預り金	北沢税務署・社会保険庁へ納付するもの	社会保険料・源泉徴収税の支払いに備えたもの	38,934
	仮受金	世田谷区に対するもの	遊び場開放運営事業の委託先への返金に備えたもの	3,852,416
流動負債合計				4,007,820
負債合計				4,007,820
正味財産				6,900,686

監査報告書

2022年5月16日

一般財団法人世田谷コミュニティ財団
理事長 水谷衣里 殿

一般財団法人世田谷コミュニティ財団
監事 高橋あづさ

監事は、2021年4月1日から2022年3月31日までの2021年度における理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき下記のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監事は、理事と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、2022年5月16日に会計帳簿及び関連する書類の閲覧、照合を行い、当該年度に係る計算書類等（貸借対照表、損益計算書（正味財産増減計算書）及びこれらの附属明細書並びに財産目録）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類等の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上